

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 3 月 3 日

月 曜 日

第 3732 号

目 次

告 示

- 個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体の指定 1
- 指定障害福祉サービス事業者の指定 2
- 指定障害児通所支援事業者の指定

公 告

- 平成26年二級建築士試験及び木造建築士試験の施行
- 平成26年度富山県調理師試験の実施 5
- 平成26年度前期及び随時技能検定の実施 6

監査委員公告

- 監査の結果の公表 11

告 示

富山県告示第83号

個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体の指定について

富山県税条例（昭和29年富山県条例第16号）第37条の2第3号ウの規定により、個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体を次のとおり指定したので、富山県税条例施行規則（昭和29年富山県規則第27号）第41条の2第3項の規定により告示する。

平成26年 3 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定年月日	法人又は団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
平成26年 2 月 19 日	独立行政法人国立病院機構	桐野 高明	東京都目黒区東が丘二丁目 5 番21号

富山県告示第84号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成26年 3 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援A型	平成26年 3月1日	1610800094	株式会社 ORION	砺波市幸町 5番5号	ジュピター	砺波市幸町 5番5号

富山県告示第85号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成26年 3 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成26年 3月1日	1650200064	特定非営利 活動法人く るみ	高岡市木津 991-4番地	チャイルド サポートこ ぼん	高岡市木津 991-4番地

~~~~~

公 告

~~~~~

平成26年二級建築士試験及び木造建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成26年二級建築士試

験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、富山県建築士法施行規則（昭和25年富山県規則第108号）第13条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により、富山県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成26年3月3日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験日及び時間

(1) 学科の試験

ア 二級建築士試験

平成26年7月6日（日）午前10時から午後5時10分まで

イ 木造建築士試験

平成26年7月27日（日）午前10時から午後5時10分まで

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士試験

平成26年9月14日（日）午前11時から午後4時まで

イ 木造建築士試験

平成26年10月12日（日）午前11時から午後4時まで

2 試験地

(1) 二級建築士試験（学科の試験、設計製図の試験共通）

富山市五福3190番地 富山大学工学部

(2) 木造建築士試験（学科の試験、設計製図の試験共通）

富山市五福3190番地 富山大学工学部

3 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込

ア 受付期間

平成26年3月17日（月）から3月31日（月）までの15日間

イ 申込方法

次の宛先（締切日の消印のあるものまで有効。）に、必ず簡易書留で郵送すること。

〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目14番1号 公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

(2) インターネットによる受験申込

ア 受付期間

平成26年3月24日（月）から3月31日（月）までの8日間

イ 受付時間

受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

ウ 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申込みこと。

(3) 受付場所における受験申込

ア 受付場所

富山市安住町7番1号富山県建築設計会館2階 公益社団法人富山県建築士会

イ 受付期間

平成26年4月10日（木）から4月14日（月）までの5日間

ウ 受付時間

午前10時から午後5時まで

エ 申込方法

受付場所に受験申込書を直接持参して申し込むこと。

4 合格者の発表

(1) 学科の試験の合格者の発表

ア 二級建築士試験

平成26年8月26日（火）頃

イ 木造建築士試験

平成26年9月9日（火）頃

(2) 設計製図の試験の合格者の発表（二級建築士、木造建築士試験共通）

平成26年12月4日（木）頃

5 その他

- (1) 郵送による受験申込については、以下ア、イ又はウに該当する者に限り行うことができる。
 - ア 過去に二級建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成25年以前の二級建築士試験の受験票又は合否の通知書が貼付されている者
 - イ 過去に木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成25年以前の木造建築士試験の受験票又は合否の通知書が貼付されている者
 - ウ 離島等で直接申込ができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されている者
- (2) インターネットによる受験申込については、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾している者に限り行うことができる。
- (3) 「設計製図の試験」の課題は、平成26年6月11日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センター東海北陸支部（名古屋市中区栄四丁目3番26号）及び公益社団法人富山県建築士会の事務所に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。
- (4) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

平成26年度富山県調理師試験の実施

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成26年度富山県調理師試験を次のとおり実施するので公示する。

平成26年3月3日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成26年8月23日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 場所

富山県農協会館（富山市新総曲輪2番21号）

2 受験手続

(1) 一般郵送受付

平成26年4月21日（月）から6月5日（木）まで（同日消印有効）

〒103-0012東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 JACCビル5階
社団法人調理技術技能センター調理師試験担当あて

(2) 団体窓口受付（5名以上）

平成26年5月7日（水）から6月2日（月）までの平日の午前9時から午後
5時まで

社団法人調理技術技能センターへ電話連絡（電話 03-3667-1815）

3 受験案内及び受験申請書の配布場所

県内各厚生センター、厚生センター支所、富山市保健所、富山県厚生部生活衛生課及び社団法人調理技術技能センター

4 問い合わせ先

社団法人調理技術技能センター調理師試験担当（電話 03-3667-1815）

平成26年度前期及び随時技能検定の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成26年度前期及び随時技能検定を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により公示する。

平成26年3月3日

富山県知事 石 井 隆 一

1 実施時期、等級の区分及び実施職種

(1) 前期実施

ア 1級及び2級

造園、鑄造（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては鑄鉄鑄物鑄造作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては鑄鉄鑄物鑄造作業法に限る。）、金属熱処理、機械加工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びマシニ

ングセンタ加工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業及びマシニングセンタ作業に限る。）、放電加工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業に限る。）、金属プレス加工、鉄工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては構造物鉄工作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては構造物鉄工作業に限る。）、建築板金、めつき（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては電気めつき作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては電気めつき作業に限る。）、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダイカスト（実技試験のうち受検者が選択する科目にあつてはコールドチャンバダイカスト作業に限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては変圧器組立て法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては変圧器組立て作業に限る。）、建設機械整備、婦人子供服製造（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては婦人子供服注文服製作法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては婦人子供服注文服製作作業に限る。）、家具製作（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては家具手加工作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては家具手加工作業に限る。）、建具製作（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては木製建具手加工作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては木製建具手加工作業に限る。）、印刷、プラスチック成形（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては射出成形法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては射出成形作業に限る。）、石材施工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては石張り施工法及び石積み施工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては石張り作業及び石積み作業に限る。）、とび、左官、ブロック建築、防水施工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつてはウレタンゴム系塗膜防水施工法、アクリルゴム系塗膜防水施工法、シーリング防水施工法及びFRP防水

施工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつてはウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業に限る。）、内装仕上げ施工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては鋼製下地施工法及びボード仕上げ施工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業に限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては壁装作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては壁装作業に限る。）、塗装（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては建築塗装法、金属塗装法及び噴霧塗装法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。）、及びフラワー装飾

イ 3 級

園芸装飾、造園、金属熱処理（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては一般熱処理作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては一般熱処理作業に限る。）、機械加工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業に限る。）、機械保全（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては機械系保全作業法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては機械系保全作業に限る。）、電子機器組立て及び化学分析

ウ 単一等級

路面標示施工

(2) 随時実施

ア 3 級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては旋盤加工法及びフライス盤加工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては普通旋盤作業及びフライス盤作業に限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金（学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては

ダクト板金施工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあってはダクト板金作業に限る。）、工場板金（学科試験のうち受検者が選択する科目にあっては機械板金加工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあっては機械板金作業に限る。）、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト（実技試験のうち受検者が選択する科目にあってはコールドチャンバダイカスト作業に限る。）、機械保全（学科試験のうち受検者が選択する科目にあっては機械系保全法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあっては機械系保全作業に限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（学科試験のうち受検者が選択する科目にあっては配電盤・制御盤組立て法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあっては配電盤・制御盤組立て作業に限る。）、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、ニット製品製造、婦人子供服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形（学科試験のうち受検者が選択する科目にあっては圧縮成形法、射出成形法及びブロー成形法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあっては圧縮成形作業、射出成形作業及びブロー成形作業に限る。）、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装（学科試験のうち受検者が選択する科目にあっては建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあっては建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。）及び工業包装

イ 基礎 1 級及び基礎 2 級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工（学科試験のうち受検者が選択する科目にあっては旋盤加工法及びフライス盤加工法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあっては旋盤作業及びフライス盤作業に限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト（実技試験のうち受検者が選択する科目にあってはコールドチャンバダイカスト作業に限る。）、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て（学科試

験のうち受検者が選択する科目にあつては配電盤・制御盤組立て法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては配電盤・制御盤組立て作業に限る。)、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、ニット製品製造、婦人子供服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形(学科試験のうち受検者が選択する科目にあつては圧縮成形法、射出成形法及びブロー成形法に、実技試験のうち受検者が選択する科目にあつては圧縮成形作業、射出成形作業及びブロー成形作業に限る。)、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装及び工業包装

2 試験の方法

実技試験及び学科試験とする。

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 前期実施

実技試験 平成26年6月4日(水)から同年8月10日(日)までの間において指定する日(ただし、同年7月20日(日)に学科試験を実施する職種に限る。)

平成26年6月4日(水)から同年9月9日(火)までの間において指定する日(ただし、同年7月20日(日)に学科試験を実施する職種を除く。)

学科試験 平成26年7月20日(日)、同年8月24日(日)、同月31日(日)、同年9月3日(水)及び同月7日(日)のうち指定する日

イ 随時実施

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

(2) 実施場所

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

4 受検手続

(1) 前期実施

技能検定受検申請書を平成26年4月7日（月）から同月18日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）に富山県職業能力開発協会（富山市安住町7番18号）に提出すること。

(2) 随時実施

技能検定受検申請書を原則として技能検定試験の受検を希望する時期の30日前までに富山県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、富山県商工労働部職業能力開発課（電話076-444-3260）又は富山県職業能力開発協会（電話076-432-9887）に問い合わせること。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成26年1月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年3月3日

富山県監査委員	坂	野	裕	一
富山県監査委員	渡	辺	守	人
富山県監査委員	酒	井	三	郎
富山県監査委員	桶	屋	泰	三

1 監査対象箇所

監 査 年 月 日

教育委員会	総 合 教 育 セ ン タ ー	平成26年1月31日
同	富 山 高 等 学 校	平成26年1月30日
同	富 山 北 部 高 等 学 校	平成26年1月30日
同	富 山 工 業 高 等 学 校	平成26年1月30日
同	富 山 商 業 高 等 学 校	平成26年1月31日
同	富 山 い ず み 高 等 学 校	平成26年1月28日

監査対象箇所**監 査 年 月 日**

同	富 山 東 高 等 学 校	平成26年1月28日
同	水 橋 高 等 学 校	平成26年1月28日
同	志 貴 野 高 等 学 校	平成26年1月27日
同	富 山 視 覚 総 合 支 援 学 校	平成26年1月30日
同	富 山 総 合 支 援 学 校	平成26年1月29日

2 監査対象年度

平成24年度及び平成25年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 収入科目を誤っているものがあった。
- イ 行政財産使用許可台帳に未整理のものがあった。